

## 障害者支援

障害学生支援委員会は、障害学生の修学を支援し、修学環境を整備するための業務を行っている。

### 1. 障害学生の授業科目の支援

各学期の授業開講前に履修登録を確認し、障害学生（聴覚障害・弱視）が受講する授業担当者に「授業の配慮願い」を配布し、具体的な支援依頼を行っている。

### 2. 障害学生の自立支援と相談体制

随時、障害学生支援委員が障害学生の相談に応じ、授業などで配慮が行われているか確認を行っている。さまざまな支援が行えるように、障害者・障害学生支援委員・チューターが相互に連携しやすい態勢を整えようと努めている。

また、障害学生の自立を支援するために、障害学生のための就職情報誌も定期購読し、情報提供を行っている。

### 3. 学内支援者の育成

障害学生への理解を深める研修会を1年に1回開催し、一般学生に要約筆記やパソコンテイクの講習を行っている。また、障害理解に関する研修会「助け合い学び合う学校生活」を開催し、障害学生への理解を深めるための交流を図っている。

### 4. 設備の充実

障害学生専用の机を設置し、パソコン1台とモニター1台およびロッカーを設置している。パソコンテイク専用のノートパソコンも購入してある。

### 5. その他

入学式と卒業式に手話通訳者を配置して、学長の式辞や学園歌などの手話通訳を行っている。一般学生と障害学生が共に喜びを分かち合える学風の醸成を願って行われている。